

さかえ



主な内容

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け取組みを強化・・・P2・3
- 元気なまちづくりに向けて令和2年度当初予算・・・P4・5
- 令和2年度主要事業・・・P6・7
- 栄町議会議員一般選挙・・・P8
- 副町長退任のあいさつ・副町長就任のあいさつ・・・P9
- お持ちですかマイナンバーカード・・・P10
- こんなときには国民年金加入の手続きを・・・P11
- 令和2年度各種がん検診・・・P12



令和2年（2020年）

4月号

Vol.811



町HPへ

広報さかえをスマートフォンで！

広報さかえは、まちを好きになるアプリ『マチイロ』や、インターネットサイト「マイ広報紙」で読むことができます。

新型コロナウイルス感染症 感染の拡大防止に向け取組みを強化

3月19日現在

3月19日現在の新型コロナウイルスへの対応について、掲載しています。
 国・県の情報などにより対応が変わる場合があります。
 町のホームページなどで最新の情報をご確認ください。
 問合せ 健康介護課健康推進班 ☎33・7708

感染症の予防対策について

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に咳エチケットや手洗いなどの実施がとて重要です。
 マスクの着用や手洗いの徹底などの感染症対策に努めてください。

POINT.1
 帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめに手を洗う！

POINT.2
 くしゃみや咳が出るときに、ティッシュ等で口と鼻を覆ったりマスクを正しく着用する！

集団感染を防ぐために

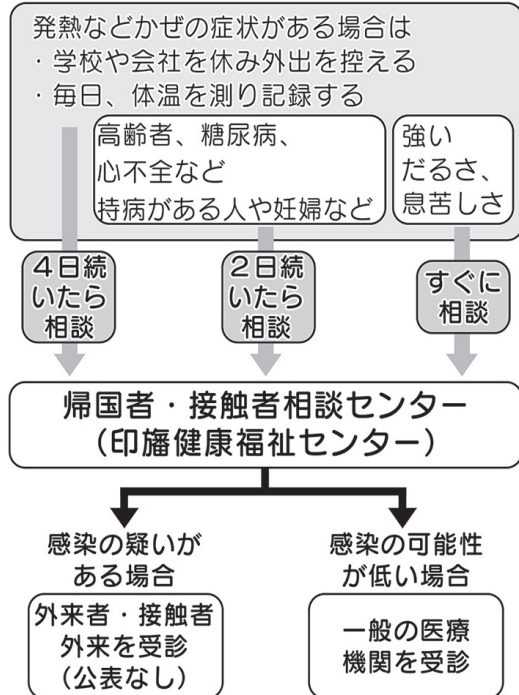
感染拡大を防止するためには、集団感染をいかに防ぐかが重要とされています。
 散発的に小規模に複数の患者が発生している段階では、濃厚接触者を中心に感染経路を追跡調査することで感染拡大を防げます。

今重要なのは、感染の拡大を最小限に抑えるため小規模な患者の集団（クラスター）が次の集団を生み出すことの防止です。

町民の皆様へのお願い

- ① 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることは避けてください。
- ② イベントなどを開催する場合は、改めて開催の必要性について検討するとともに、やむを得ず開催する場合には、風通しの悪い空間を作らないなど、イベントなどの実施方法を工夫してください。

新型コロナウイルス感染症 相談・受診の目安



帰国者・接触者相談センター

千葉県印旛健康福祉センター
 (印旛保健所)
 ☎043・483・1466
 FAX 043・486・2777

受付時間

9時～17時(土・日・祝日を除く)
 ※平日・土・日・祝日の17時から9時までではコールセンターでの対応になります。

※新型コロナウイルスの感染の予防や心配な症状が出たときの対応なども相談できます。

千葉県の相談窓口

☎0570・200・613
 FAX 043・224・8910

受付時間

24時間(土・日・祝日も開設)

◆聴覚に障がいのある方など電話でのご相談が難しい方は、FAXをご利用ください。

その他の相談窓口

千葉県の相談窓口
 (コールセンター)
 ☎0570・200・613

受付時間

24時間(土・日・祝日も開設)

厚生労働省の相談窓口

☎0120・565653

(フリーダイヤル)

受付時間

9時～21時(土・日・祝日も実施)

学校の対応について

国の要請に基づき、町内の全ての小・中学校を休業しました。

臨時休業期間

3月2日～24日（以降4月5日まで春休みになります。）

休業中の児童生徒への対応

- ① 児童・生徒の家庭での指導については、不要不急の外出を避け、規則正しい生活習慣を守らせ、学習面では、しおりを活用して学習計画を立てるなどの対応を取りました。
- ② 卒業式については、小学校が3月30日、中学校が3月26日に、卒業生および関係者のみで実施しました。
- ③ 休業期間中、保護者が養育できない、また児童クラブに所属していない小学校1、2年および特別支援学級在籍の児童に対しては、学校が預かりました。

問合せ

学校教育課
☎ 33・7717

小学校の休業に伴い放課後児童クラブを開所しました

小学校の休業に伴い、町内全ての児童クラブを学校の休業期間に合わせて開所しました。

① 開所期間

3月3日～3月24日（以降は通常の春休みの対応です。）

② 開所時間

8時～18時30分
※開所時間の延長
朝・7時～8時
夕方・18時30分～19時

③ 受入対象児童

現在加入している児童・春休みの加入許可児童・ひとり親家庭など特別な事情がある1から3年生までの児童

問合せ

福祉・子ども課
☎ 33・7707



町関係施設の閉鎖など

※閉鎖の期間は、感染などの状況により、延長となる場合があります。

○ キッズランド 3月2日から3月31日まで休業

○ 町体育施設（町民体育館、学校体育館、水と緑の運動広場、房総のむらテニスコート） 3月2日から3月31日まで閉鎖

○ ふれあいプラザさかえ 3月3日から3月31日まで休止

（図書室 3月31日まで休業してありますが、3月19日から一部サービスを開始しています。）

○ 栄町住民活動支援センター 3月3日から3月31日まで休館

○ コスプレの館 3月3日から3月31日まで休館

○ 酒直幼稚園 3月2日から3月31日まで休園

○ 認定こども園ながと幼稚園 3月2日から3月24日まで休園。預かり保育は実施。

町の主なイベントの中止

- 栄町ふれあい文化祭
- さくら祭り
- 栄中学校吹奏楽部第25回定期演奏会

○ 糖尿病予防講演会

役場内の対応

○ 役場受付や窓口職員へのマスク着用の徹底と手洗い消毒液の設置

○ 役場庁舎各フロアのカウンター、ドアノブなど町民や職員が多く使用する場所の消毒

○ 職員の感染防止のため、発熱、強いだるさや息苦しさなどの症状があった場合の休暇の徹底

○ 常勤職員および日々雇用職員がお子さんの面倒をみる特別休暇の適用

○ 役場内で発生した場合の役場業務の実施計画（新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画）の策定

○ 住民税の申告受付の延長

住民税申告受付

日時 4月16日(木)まで
※土・日曜日は除く。

受付 8時30分～17時

会場 役場2階
税務課窓口
税務課

問合せ

☎ 33・7703

社会福祉協議会の対応

○ 新型コロナウイルス感染症の影響による生活資金の貸付開始

新型コロナウイルス感染症の影響による生活資金貸付

感染症の影響により休業や失業などで生活資金に困りの世帯に対し、特例貸付を行うこととなりました。詳しくは、町および社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

問合せ

☎ 95・1100

小中学校入学式の日程

○ 小中学校の令和2年度入学式は規模縮小して実施

日時 4月7日(火) 9時30分～

栄中学校 4月8日(水) 10時～

各小学校

なお、新型コロナウイルスの感染防止の状況を踏まえ、祝辞の紙面化・参加者の規模縮小などにより実施する予定です。

また、今後の状況によっては、予定に変更があることをご了承願います。

問合せ

☎ 33・7717

歳入内訳

区分	予算額	構成比	対前年度増減比	
町税	22億2,756万8千円	32.2%	△1.5%	
町税の内訳	町民税	10億6,382万3千円	15.4%	△4.8%
	固定資産税	8億8,766万2千円	12.8%	2.6%
	軽自動車税	5,510万3千円	0.8%	0.5%
	町たばこ税	8,937万4千円	1.3%	△2.0%
	都市計画税	1億3,160万6千円	1.9%	△0.1%
地方譲与税	9,890万円	1.4%	2.5%	
利子割交付金	150万円	0.0%	△54.5%	
配当割交付金	1,250万円	0.2%	△14.4%	
株式等譲渡所得割交付金	870万円	0.1%	△45.6%	
法人事業税交付金	500万円	0.1%	皆増	
地方消費税交付金	4億円	5.8%	11.7%	
ゴルフ場利用税交付金	1,250万円	0.2%	0.0%	
環境性能割交付金	1,500万円	0.2%	87.5%	
地方特例交付金	1,300万円	0.2%	0.0%	
地方交付税	15億6,000万円	22.5%	3.3%	
交通安全対策特別交付金	230万円	0.0%	△8.0%	
分担金及び負担金	1億90万7千円	1.5%	△27.6%	
使用料及び手数料	7,615万9千円	1.1%	△1.8%	
国庫支出金	7億5,453万5千円	10.9%	8.4%	
県支出金	5億1,498万9千円	7.4%	3.1%	
財産収入	2,824万1千円	0.4%	△63.5%	
寄附金	5,600万円	0.8%	3.7%	
繰入金	3億6,650万9千円	5.3%	14.2%	
繰越金	6,000万円	0.9%	0.0%	
諸収入	5,209万2千円	0.7%	2.1%	
町債	5億5,890万円	8.1%	13.0%	

**元気なまちづくりに向けて
令和2年度当初予算**

一般会計総額
69億2,530万円

令和2年度当初予算が3月定例議会で可決されました。
一般会計69億2,530万円（前年度比2.0%増）、特別会計4
会計46億6,050万8千円（前年度比0.2%減）となりました。
また、令和2年度から下水道事業が公営企業会計に移行します。
問合せ 財政課財政班 33-7702



歳出内訳

目的別歳出の内訳

区分	予算額	構成比	対前年度増減比
議会費	1億886万8千円	1.6%	△0.3%
総務費	12億3,779万2千円	17.9%	△0.1%
民生費	20億9,017万8千円	30.2%	0.2%
衛生費	5億7,178万2千円	8.3%	1.1%
農林水産業費	1億5,023万3千円	2.2%	4.1%
商工費	7,124万1千円	1.0%	△10.6%
土木費	6億1,282万3千円	8.8%	1.4%
消防費	5億9,789万2千円	8.6%	15.3%
教育費	7億4,695万6千円	10.8%	14.0%
公債費	7億2,472万9千円	10.5%	△6.4%
諸支出金	260万6千円	0.0%	47.9%
予備費	1,000万円	0.1%	0.0%
災害復旧費	20万円	0.0%	皆増

性質別歳出の内訳

区分	予算額	構成比	対前年度増減比
人件費	22億2,889万7千円	32.2%	5.7%
物件費	9億3,230万9千円	13.5%	△5.3%
維持補修費	27万1千円	0.0%	△89.3%
扶助費	11億7,540万2千円	17.0%	0.2%
補助費等	5億7,990万4千円	8.4%	11.5%
普通建設事業費	4億9,554万8千円	7.1%	15.7%
公債費	7億2,472万9千円	10.5%	△6.4%
積立金	5,462万2千円	0.8%	5.5%
投資及び出資金	8,421万1千円	1.2%	1,616.5%
貸付金	800万円	0.1%	0.0%
繰出金	6億3,140万7千円	9.1%	△12.7%
予備費	1,000万円	0.1%	0.0%

◆ 特別会計の状況

会計名	予算額	対前年度増減比
国民健康保険	27億5,744万9千円	5.4%
後期高齢者医療	2億6,228万2千円	5.4%
介護保険	15億9,277万7千円	4.5%
矢口工業団地拡張事業	4,800万円	△82.9%

※特別会計は、特定の事業をより円滑に進めるために、一般会計と区別して収支経理を行う会計制度です。

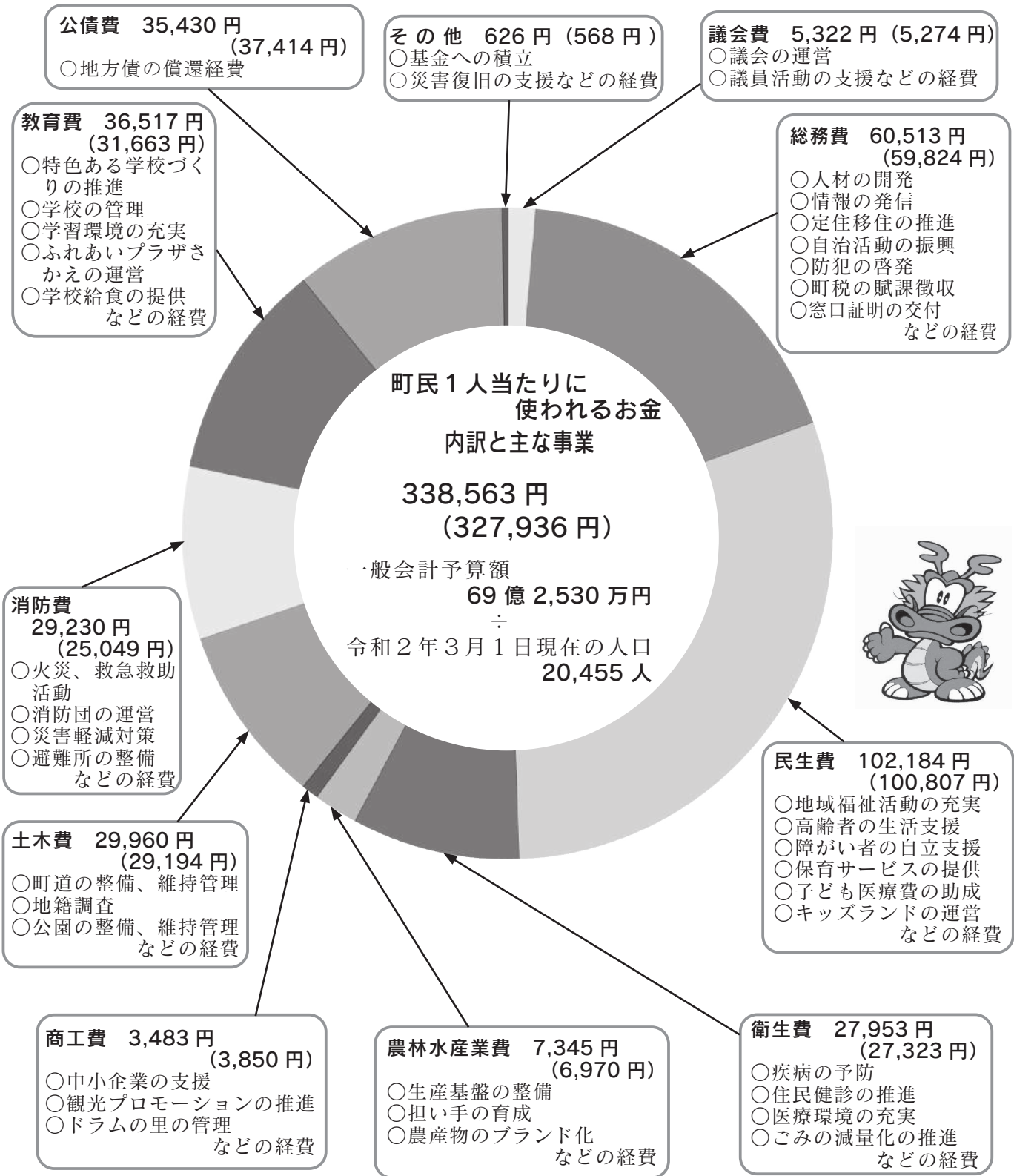
◆ 栄町下水道事業会計の状況(令和2年度から)

区分	予算額
収益的収入	5億8,738万円
収益的支出	6億4,709万8千円
資本的収入	3億1,252万5千円
資本的支出	4億246万6千円

※収益的収入および支出には、現金の伴わない減価償却費などを
含むため、現金不足にはなりません。また、資本的収支におけ
る8,994万1千円の不足額は、当年度分損益勘定留保資金など
を充てます。

町民 1 人当たりの予算額

() 内は、前年度予算



◆ 地方債と基金の状況

	令和 2 年度末	令和元年度末	増減
地方債残高見込	74 億 4,642 万 5 千円	75 億 6,841 万円	△ 1 億 2,198 万 6 千円
財政調整基金残高見込	5 億 1,901 万 1 千円	7 億 6,064 万 6 千円	△ 2 億 4,163 万 5 千円
減債基金残高見込	19 万 4 千円	19 万 3 千円	1 千円
特定目的基金残高見込	9 億 95 万 8 千円	9 億 7,121 万 1 千円	△ 7,025 万 3 千円

令和2年度主要事業

第5次総合計画の2年目として、「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる 水と緑のふるさと さかえ」の実現に向けて、令和2年度に実施する主な新規・拡充事業などについてお知らせします。

問合せ 財政課財政班 ☎ 33-7702

- 路線バス維持事業【新規】** 10,900千円
安食駅～竜角寺台車庫間の路線バスに係る赤字額を補填することにより運行を維持し、町民の移動手段と利便性を確保します。
- ごみ減量化施策推進事業【拡充】** 16,997千円
「ごみ減量化推進計画」に基づき、剪定枝や刈草の拠点回収事業に加え、新たに竜角寺台地区において「生ごみ集団資源回収モデル事業」を実施し、家庭ごみの減量化を図ります。
- 障がい者計画策定事業【新規】** 1,723千円
令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「栄町第5次障害者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」を策定します。
- 道の駅設置推進事業【新規】** 9,520千円
地域の農業者の所得向上や、就業の場の確保、地域の活性化を目指し、「道の駅」設置に向けて基本計画を策定します。
- 特産品栽培強化奨励金事業【拡充】** 3,550千円
町の地域特性を生かした特産品を栽培する農業者などに対し、奨励金を交付することにより、特産品の栽培面積を拡大します。
- 安食駅舎改築事業【新規】** 8,200千円
町の顔であるJR安食駅の改築に向けて、誰もが利用しやすい駅にするための基本構想を策定します。
- 公園バリアフリー化事業【拡充】** 27,500千円
町民が安全・安心に公園を利用できるよう、入口段差解消などのバリアフリー化工事を行います。
- 消防庁舎改修事業【新規】** 30,000千円
令和元年台風15号による長期間の停電を踏まえ、救助活動の拠点となる消防庁舎の非常用発電設備について、低燃費かつ大型燃料タンクへ機器改修を行い、稼働時間の延長を図ります。
- 備蓄品等購入事業【拡充】** 5,700千円
避難者が安心して避難生活を送れるよう、避難所の備蓄品を整備するとともに、災害時に消防団がより効果的な救助活動を行えるよう、救助用資機材などを整備します。
- 消防水利新設・改修事業【新規】** 10,000千円
消防力の整備指針に基づき、消防水利の充足率が低い地域へ、地震災害などにも対応できる防火水槽を新設します。
- 防災行政無線増強事業【新規】** 90,100千円
災害時において、町民へ迅速かつ正確に情報を伝達するため、防災行政無線のバッテリーを増設するなど機能を増強します。
- 避難所施設改修事業【新規】** 7,900千円
災害時の停電に備え、避難所の運営に支障がでないよう非常用発電機を設置します。
- 避難所案内看板設置事業【新規】** 5,000千円
避難所がすぐにわかるよう、全国で標準化された図記号の避難所案内看板、避難所誘導看板を設置します。
- 校務支援ICT活用事業【新規】** 14,400千円
ICTによる校務処理を導入し、校務の効率化・共有化を進め、教員の負担を減らし、子どもと向き合う時間を確保します。
- ICT教育環境整備事業【新規】** 12,843千円
国の「GIGAスクール構想」のもと、授業用タブレット整備計画を策定し、小学校5年、中学校1年を対象に一人一台端末を整備し、学習活動の一層の充実を図ります。
- 学校施設大規模改修事業【新規】** 70,000千円
安全安心な教育環境を確保するために、布鎌小学校の校舎の大規模改修工事を行います。
- 学習環境充実事業【新規】** 3,313千円
新学習指導要領に対応したデジタル教科書を導入し、効果的な資料活用をすることにより、児童生徒の理解を促し、学習を深められるようにします。
- スポーツ環境整備事業【新規】** 6,200千円
老朽化が著しい房総のむらテニスコートについて、利用者がいつでも安全かつ快適に利用できるよう修繕工事を実施します。
- 給食センター建替事業【新規】** 22,279千円
安全安心な学校給食を提供できるよう、学校給食衛生管理基準に適合した、給食センターの整備を進めていきます。

まちづくり関連事業

●定住・移住促進事業

定住・移住人口の増加、特に子育て世代の転入者の増加を図るために補助や支援を実施します。

- ・定住移住奨励金（13,250千円）
- ・移住者子ども加算金（7,600千円）
- ・Uターン同居・近居支援金（9,680千円）
- ・住宅リフォーム補助（9,000千円）など

●外国人も住みやすいまちづくりの推進事業

外国人と町民が安心して生活できるよう外国人も住みやすいまちづくりを推進します。

- ・ホームページ翻訳（4,000千円）
- ・自動翻訳機整備（500千円）
- ・外国人と地域住民との交流（500千円）
- ・外国語版の公共施設案内看板設置（3,000千円）など

●「黒豆街道」による地域経済活性化事業

町の特産品である「どらまめ」の生産・販売強化や新規栽培者の発掘に努めるとともに、PRを強化し、地域経済の活性化を図ります。

- ・イベント・販売経費（8,060千円）
- ・宣伝経費（2,640千円）
- ・生産支援経費（3,300千円）
- ・生産応援隊人材活用（3,000千円）
- ・試作用冷凍枝豆作成経費（2,200千円）など

●コスプレ国際観光による地域活性化事業

外国人に人気のある忍者体験の広場整備や、成田市と連携した広域観光パンフレットを作成するなど外国人を含む観光客の増加と地域経済の活性化を図ります。

- ・コスプレ衣装の整備（1,250千円）
- ・忍者体験教室の開催（1,000千円）
- ・広域観光パンフレット作成（2,500千円）
- ・コスプレプロモーションイベント開催（3,400千円）
- ・忍者体験広場の整備（3,000千円）など

●日本の国技「相撲」体験による地域活性化事業

相撲を通じて、外国人観光客の誘致および地域経済の活性化を図ります。

- ・夏合宿（2,310千円）
- ・こども大相撲大会（100千円）
- ・節分相撲イベント（200千円）



少子化対策の推進事業

●出産祝金支給事業【拡充】 5,880千円

子ども達とその親などが住み続けたいまちにすることを目的に、「出産時」「1歳時」「2歳時」の誕生日に支給する赤ちゃん出産費用支援金について第4子以降の支給額を増額し、多子世帯への支援を拡充します。

●特定不妊治療費助成事業【新規】 339千円

県が行う特定不妊治療費助成に加え、自己負担分を助成し、経済的負担の軽減と不妊相談の実施など妊娠・出産に対する支援体制の向上を図ります。

●子ども医療費（高校生を含む）助成事業【継続】

49,300千円

子どもの保健対策の充実および子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を行います。また子育て支援の一環として、平成31年4月から対象者を高校生まで拡大しています。

●第3子給食費無償化事業【継続】 5,307千円

多子家庭の保護者の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境整備を図るため、平成31年4月から小中学校に就学している第3子以降の児童生徒の学校給食費の無償化を実施しています。

お庭でお困りなことはありませんか？

造園・外構・剪定・抜根・伐採

ご相談だけでも、1本からでもお伺いします！

会社名



木村ガーデン

住所 栄町安食2172-15

TEL 0476-33-4622 FAX 0476-33-3486

代表 木村晶夫 **木村ガーデン** で検索!

安食りんどうホール

「あんしんの会」会員募集中

※会員様は初回入会金¥5,000のみ
(プラン内容、式場使用料等様々なサービスが受けられます)

【霊安室完備】

※ご自宅にご安置できない等、当ホールでお預かりする事が出来ます
ホール葬のみならず 公営斎場葬・寺院葬・自宅葬 承ります

住所 印旛郡栄町安食3784-1 (栄中学校下)

電話 0476-95-4444

24時間受付中

栄町議会議員一般選挙 投票日／4月19日(日)

任期満了による栄町議会議員一般選挙が次のとおり行われます。私たちの代表者を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく必ず投票しましょう。



投票日

4月19日(日) 7時～20時

投票できる方

年齢
平成14年4月20日以前に生まれた方
住所
1月13日以前に栄町に転入の届出をし、引き続き3か月以上、町の住民基本台帳に登録されている方。
なお、投票日(4月19日)までに町外へ転出した場合は投票できません。

町内で転居された方
3月31日以降に町内で転居された方は、前住所地の投票所での投票となります。
投票所入場整理券を郵送
投票所入場整理券は、世帯ごとに封書形式で、投票日の前日までに郵送されます。

1枚の封書内に同一世帯で最大6人分までの投票所

入場整理券が印刷されています。投票の際には、ご自分の名前が記載されている整理券を切り離してお持ちください。

なお、町内で転居した場合は、郵便局で転送手続きを行ってください。投票所入場整理券は、投票手続きをスムーズに行うための整理券です。

紛失した場合や、郵便事情などで届かなかった場合でも、栄町の選挙人名簿に登録されていれば投票することができ、当日または期日前投票所の係員へお申し出ください。

期日前投票

仕事や旅行などで、投票日に投票できない方は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票には「宣誓書」の提出が必要です。入場整理券の裏面に印刷

された「宣誓書」に、事前に記入の上、ご持参ください。

※「宣誓書」は町のホームページからもダウンロードできます。
期間 4月15日(水)～18日(土)
時間 8時30分～20時
場所 役場2階第1会議室

不在者投票

不在者投票施設として指定された病院や老人ホームに入院(入所)中の方は、施設内で不在者投票をすることができ、また、仕事などで町外に滞在中の方は、滞在先の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。

郵便などによる投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証をお持ちの方は、身体の状態により郵便などにより投票することができます。

選挙公報

候補者の経歴や政見などを掲載した選挙公報を新聞折込みで配布します。新聞購読されていない方は、事前にご連絡いただければ郵送します。また、役場・ふれあいプラザさかえ・安食駅・ドラムの里に公報ボックスを用意しますのでご利用ください。

即日開票

開票は、投票日の当日、20時45分から安食小学校体育館で行います。開票の状況を知りたい方は、参観することができます。

選挙人名簿登録者数

18,134人
※3月1日現在・定時登録。
問合せ 選挙管理委員会
☎95,111

新規計画の策定

町で策定を進めていた次の計画について、令和2年3月に策定いたしましたので、お知らせいたします。策定にあたり、ご意見をいただきました皆さま、誠にありがとうございました。

- ①人口ビジョン・第2次栄町総合戦略
人口ビジョン
目 標 令和22年度
期 間 令和2年度～
- ②栄町空家等対策計画
期 間 令和2年度～
- ③第2期栄町子ども・子育て支援事業計画
期 間 令和2年度～
- 問合せ まちづくり課
☎33,771
- 問合せ 企画政策課
☎33,773
- 問合せ 令和11年度
☎33,770
- 問合せ 福祉・子ども課
☎33,770

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



副町長退任のあいさつ

本橋 誠



このたび、任期満了により3月31日付けをもちまして副町長の職を退任いたしました。平成24年の就任以来、八年にわたり、岡田町長のもとで元気なまちづくりに取り組んでまいりました。在職期間中、町民の皆さまをはじめ、多くの皆さまからの温かいご指導、ご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。結びに、今後の栄町の更なる発展と町民の皆さまのご健勝、ご活躍をご祈念申し上げ、退任のあいさつとさせていただきます。

副町長就任のあいさつ

栄町副町長

古川 正彦



このたび、町議会のご同意をいただき、4月1日付けで、副町長に就任いたしました。岡田町長の補佐役としての職責を担うこととなり、その重さ、大きさを痛感しております。地方を取り巻く状況は、依然として厳しく、栄町も同様の状況にあります。第5次総合計画に基づき、栄町発展のため、町民の皆さまのご協力を頂き、各種施策を積極的に展開して参ります。微力ではございますが、誠心誠意全力を尽くしてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

【経歴】

- ・昭和35年生まれ
- ・昭和54年4月栄町職員に奉職
- ・栄町産業課長、企画政策課長、参事兼総務課長を歴任
- ・令和2年3月定年退職

藤ヶ崎功教育長が

再任されました



3月定例議会において、前任の葉山氏の任期満了前からの就任以来、2ケ年が経過し、任期が満了したことに伴い、再び藤ヶ崎氏を選任することに町議会の同意を得て任命されました。任期は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間となります。藤ヶ崎氏は安食小学校校長などを歴任後、平成30年4月から教育長に就任し、現在に至っています。

問合せ 教育総務課総務班
☎ 33・7716

令和2年度小学校新入学児童増加

小学校の新入学児童は、ここ数年、少子化の影響もあり減少傾向になっておりました。令和2年度の小学校の新入生は、喜ばしいことに、前年度と比較して、40名程度増加することとなりました。

春の全国交通安全運動
4月6日(月)～15日(水)

～見過ごすな
信じて挙げた
小さな手～

入学シーズンを迎え、入園・入学間もない子どもたちが初めての学校に通い始めます。子どもたちが安全に通学できるように、横断歩道の渡り方などについて、ご家庭でもう一度確認されてみてはいかがでしょうか。また、車を運転される方は、子どもの不意な行動に注意し、周囲の安全に配慮した運転を心がけましょう。

＜横断歩道の渡り方＞

- ①前方の信号が青のとき。
- ②右をみて、左をみて、もう一度右をみます。
- ③車がこないことを確認し、手を挙げて渡ります。

問合せ 総務課安全対策推進室
☎ 95・1111

所得税申告期限の延長

4月16日(木)まで

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、確定申告期限・納付期限が令和2年4月16日(木)まで延長されています。申告書受付相談場所は、次のとおりです。

所得税確定申告書作成会場
日時 4月16日(木)まで
※土・日曜日は除く。

受付 9時～16時(提出は17時まで)

会場 イオンモール成田 2階イオンホール

※期間中成田税務署内には、「確定申告書作成会場」は、設けていません。

※役場では受付できませんのでご注意ください。

問合せ

成田税務署
☎ 28・5151

お持ちですか？マイナンバーカード

◎マイナンバーカードとは、申請して取得できるプラスチック製のカードで、公的な身分証明書として使用できるものです。

運転免許証などをお持ちでない方も、顔写真付きのマイナンバーカードを作成すれば、金融機関における口座の開設や役場での印鑑登録、パスポートの新規発給などの際に本人確認書類として利用できます。

◎各種証明書をコンビニでも取得できます。

早朝や夜間、休日でもマルチコピー機の設置してあるコンビニエンスストアで「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」が取得できます。利用できる時間 6時30分から23時まで

◎マイナンバーカードの申請方法

平成27年10月以降に簡易書留で送付された「通知カード」に添付されている「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」に必要事項を記入の上、6か月以内に撮影したマイナンバーカード用の顔写真を添付して、同封の送付用封筒で地方公共団体情報システム機構宛に郵送してください。

封筒は送付期限にかかわらず使用できません。

※マイナンバーカードは申請して受け取るまで約1か月かかります。

※申請書や送付用封筒を紛失された方、通知カード取得後に住所や氏名を変更された方は、住民課で申請書を再発行できます。

◎カードのセキュリティ対策は、万全です

マイナンバーカードは、顔写真付き身分証明書以外にも、確定申告などの電子申請に使用する電子証明書（ICチップ）が付いていますが、チップの中には、住所・氏名・生年月日・性別の基本的な4情報が記録されているだけです。カードの中には税金などの個人情報が入っており、無くしたりしたら大変：というご心配は無用です。

マイナンバーカードは顔写真付きなので、他人になりすまして使用することもできません。また、カードを落としたりして、もしマイナンバーが他人に知られるれば、基本の4情報やその他の個人情報を盗まれるようなことはありません。



◎マイナンバーカードに関する問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-951-0178

○平日 9時30分～20時
○土曜・日曜・祝日 9時30分～17時30分

※12月29日～1月3日を除く。ただし、紛失などによるカード利用をストップする手続きに限り、24時間365日対応

住民課
戸籍住民班

☎33-7704

骨髄等移植ドナー支援事業が始まりました

町では今月から、白血病などの血液疾患の治療に必要となる、骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）の増加と移植の推進を目指して、ドナーおよびドナーが勤務する国内の事業所に助成金を交付する「骨髄等移植ドナー支援事業」を開始しました。

対象

①ドナー
次の条件のすべてに該当する方

- ・公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受け、提供を行った時点で町に住民登録のある方
- ・令和2年4月1日以降に提供を行った方
- ・他の地方公共団体により、助成金に相当する補助金その他これに類するものの交付を受けていない方

②事業所
ドナーが勤務する国内の事業所（個人事業主、国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人を除く）で、ドナーに対しドナー休暇を与えた事業所

助成額

1日につき、ドナーは2万円、事業所は1万円。（いずれも7日を上限とします。）

申請方法

必要書類などを持参し、健康介護課で申請手続きを行ってください。

※申請はドナーの方が退院した日の翌日から1年以内に行ってください。

必要書類など

申請の際に、ドナーの方は次の①～③、ドナーが勤務する国内の事業所については次の①～⑤を持参してください。

①公益財団法人日本骨髄バンクが発行する骨髄などの提供を完了したことを証明する書類の写し

②印鑑

③振込先のわかるもの

④登記事項証明書などの事業所の所在を証明する書類

⑤ドナーとの雇用関係を証明する書類

申請・問合せ

健康介護課健康推進班
☎33-7708

☎33-7708

こんなときには国民年金加入の手続きを

次に該当する方は、国民年金の加入の手続きを行ってください。手続きを忘れると、年金未加入期間となり受け取る年金額が減ってしまいます。

- 60歳になる前に会社などを退職したとき
- 厚生年金や共済組合などに加入している夫(妻)の扶養からはずれたとき
- 手続きに必要なもの

- 窓口に来られる方の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)
- 年金手帳
- 会社などが発行する資格喪失証明書・退職証明書・雇用保険被保険者離職票のいずれか
- 令和2年度の保険料は
月額 **16,540円**

国民健康保険(国保)の届け出は確実に!

次の場合は、町への届出が必要となります。

- ①退職などにより、職場の健康保険から国民健康保険に切り替える場合
- 必要書類

- 会社などが発行する健康保険をやめた証明書(資格喪失証明書・離職票など)
- 世帯主および国民健康保険に加入する世帯員すべてのマイナンバー(個人番号)
- 窓口手続きに来る方の本人確認のできるもの(マイナンバーカードや運転免許証など)

※60歳未満で国民年金に加入する必要がある場合は、年金手帳も持参してください。

月々の保険料は、日本年金機構から毎年4月の下旬に送られてくる納付書により納期限(翌月の末日)までに、金融機関またはコンビニエンスストアなどで納付してください。役場での納付はできません。

また、ほとんどの金融機関で口座振替による納付もできます。

問合せ

- 住民課 国保年金班
☎ 33・7706
- ねんきんダイヤル
☎ 0570・05・1165
- 日本年金機構
船橋年金事務所
☎ 047・424・8811

- ②就職などにより職場の健康保険に加入する(国民健康保険をやめる)場合
- 必要書類

- 国民健康保険証(返却)
 - 職場の健康保険証かそれに類する証明書 ※家族分含む
 - 世帯主および国保に加入する世帯員すべてのマイナンバー(個人番号)
 - 窓口手続きに来る方の本人確認のできるもの(マイナンバーカードや運転免許証など)
- なお、社会保険の加入日からは、国民健康保険の保険証を使用できませんのでご注意ください。

問合せ

- 住民課 国保年金班
☎ 33・7706

後期高齢者医療保険料の引き上げについて

令和2年度の保険料率

千葉県後期高齢者広域連合で、令和2年度、令和3年度の保険料率が決定されましたのでお知らせします。

令和2・3年度の保険料率

※()内は令和元年度	
均等割額	43,400円 (41,000円)
所得割率	8.39% (7.89%)
賦課限度額	64万円 (62万円)

詳しくは3月下旬に送付された「ちば広域連合だより第28号」をご覧ください。

なお、令和2年度の保険料決定通知書については、例年どおり7月中旬に送付します。4、6、8月が「昨年度」の保険料に基づく金額で年金から天引き(仮徴収)される方は、今回の引き上げについて、10月以降の年金で天引き額の調整を行います。何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

問合せ 千葉県後期高齢者広域連合総務課

- ☎ 043・216・5011
- 住民課 国保年金班
☎ 33・7706

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

令和2年度の保険料率

本年3月分より、全国健康保険協会(協会けんぽ)の保険料率を改正しましたので、お知らせします。

(昨年度) ↓ (今年度)

- 健康保険料率(千葉支部)
9.81% ↓ 9.75%
- 介護保険料率(全国一律)
1.73% ↓ 1.79%

健診を受けましょう

加入者のご家族(40〜74歳の被扶養者)を対象に、4月上旬に受診券を同封した「特定健診」のご案内を送付します。健診は疾病の早期発見と、日頃の生活習慣を見直すチャンスです。

協会けんぽの健康保険料率は、皆さまの取組により都道府県単位で変動します。必ず健診を受けていただき、処方薬には「ジェネリック医薬品」をご希望いただくなど、皆様のご協力をお願いします。

問合せ 協会けんぽ千葉支部

- ・保険料率について
☎ 043・308・0522
- ・健診専用ダイヤル
☎ 043・308・0525

令和2年度 各種がん検診

受付は4月1日(水)から

《申し込み制検診》

早期のがんは、症状にみえません。痛みなどの症状が出る前に発見、治療できれば、治る可能性が高くなります。定期的に「がん検診」を受けましょう！

お申し込み方法・注意事項

●窓口で直接お申し込みの場合

申込書は、行政回覧（健康カレンダーに同封）や下記窓口で配布しています。必要事項を記入のうえ、回収箱へ入れてください。

申込書と回収箱設置場所

○健康介護課⑤番窓口

（土曜開庁日は、住民課窓口）

○ふれあいプラザさかえ窓口

※各所とも開館時間内に限ります。

●メールでお申し込みの場合

町ホームページ【くらし】⇒【健康・医療】⇒【令和2年度がん検診等申込書】からお申込みください。自動受信メールが返信されます。

●郵送でお申し込みの場合

申込み内容を控えて、健康介護課健康推進班までご郵送ください。

※申込み期限日の消印有効

〒270-1592

栄町安食台一丁目2番

栄町健康介護課健康推進班 宛

●ファックスでお申し込みの場合

☎ 0476-80-1358

ファックスを送信する際、用紙の表裏誤りや内容が不鮮明な場合がありますので、お手数ですが確認のため、健康介護課健康推進班（☎ 33-7708）まで必ずご連絡ください。

各種がん検診などの日程

検診名(内容)	料金	対象者	日時・会場	申込期限	
肺がん(結核)検診 ^{注1} (胸部レントゲン検査)	110円	40歳以上の方 (昭和55年3月31日以前生)	9月24日(木) 興津集会所	午前のみ実施	7月31日(金)
			9月25日(金) 竜角寺台コミュニティホール		
			9月26日(土) さかなおコミュニティセンター		
9月29日(火) 30日(水) 10月1日(木) 2日(金) ふれあいプラザさかえ					
10月3日(土) 布鎌小学校体育館					
胃がん検診 ^{注1} (バリウム検査)	1,260円				
大腸がん検診 ^{注1} (便潜血反応検査)	420円				
乳がん検診 ^{注2} (エコー検査) ※指定日制	1,050円	30歳～49歳の女性 (昭和46年4月1日～平成3年3月31日生)	7月15日(水) 16日(木) 8月8日(土)	午前午後実施	5月31日(日)
乳がん検診 ^{注2} (マンモグラフィ検査) ※指定日制	1,050円	50歳以上の女性 (昭和46年3月31日以前生)	※乳がん・子宮がん検診が同日に受診できます。 ふれあいプラザさかえ		
子宮がん検診 ^{注2} (頸部細胞診検査)	1,050円	20歳以上の女性 (平成13年3月31日以前生)			
骨粗しょう症検診 ^{注2} (骨密度測定)	520円	25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性 (令和2年12月31日現在)	11月20日(金)		7月31日(金)

注1…令和元年度に、肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診を受けた方で、令和2年度も同じ項目の検診を希望される方は、申し込みは不要です。(受診票は9月上旬郵送)

昨年度、受診していない方・初めて受診する方・追加変更のある方は、申し込みが必要ですので、ご注意ください。

注2…乳がん検診・子宮がん検診・骨粗しょう症検診は、毎年申し込みが必要です。

※乳がん検診申込みの方には、6月中旬に受診票と検診日を指定した通知を送付します。指定日が都合悪い場合は、その通知のなかで変更方法をお知らせしますので、通知をお持ちください。

※生活保護を受けている方は無料です。必ず受診の際は「生活保護受給資格証明書」を持参ください。

※各種がん検診の受診票は、検診実施初日の約2週間前に郵送します。

※日程会場は、変更する場合がありますのでご了承ください。

注意事項

次の項目に該当する方は、受診できません。

○病院で治療や経過観察中の方 ○検査部位に手術歴がある方 ○妊娠している方

※電話でのお申し込みや期限を過ぎてからの申し込みは、お受けできませんのでご了承ください。

※申込み期限を過ぎてから転入された方など申し込みができなかった方は、お問い合わせください。

問合せ 健康介護課健康推進班⑤番窓口 ☎ 33-7708

令和2年度栄町健康カレンダーの配布

各種健康診査の日程や料金、予防接種・介護保険の相談の案内など、町の健康に関する情報を掲載した「栄町健康カレンダー」を配布しています。

この冊子は、行政回覧で各戸配布していますが、自治会・区などに加入していない方は、役場・ふれあいプラザさかえ窓口および子育て包括支援センターにも置いてありますので、ご活用ください。

問合せ 健康介護課健康推進班⑤番窓口

☎ 33・7708

高齢者肺炎球菌ワクチンの 予防接種を受けましょう

対象者①（下表）

対象者には、案内文と予防票（紫色）を送付します。

対象者②

60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で、身体障害者手帳1級を所持している方

接種期限

令和3年3月31日(水)

自己負担額 3,570円

※生活保護の方は無料

※対象者①・②ともに、過去

に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した方は対象外です。

対象者①

年齢	生年月日
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日

問合せ 健康介護課健康推進班⑤番窓口

☎ 33・7708

成人男性の風しん抗体検査と 定期接種を実施します

風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかった世代の方に、風しんの抗体検査と定期予防接種を実施します。

対象者

①今年度対象者

昭和41年4月2日～昭和47年4月1日

生まれの男性

②来年度以降対象者

昭和37年4月2日～昭和41年4月1日

生まれの男性

抗体検査・予防接種を受けるには町が発行するクーポン券が必要です

今年度対象の方へは今月下旬にクーポン券を発送します。

次年度以降の対象者の方で今年度クーポン券を希望する場合は、健康介護課までお問い合わせください。

実施場所

町内で実施できる医療機関は、北総栄病院と後藤医院です。

その他、町外の医療機関については、厚生労働省のホームページでご確認ください。

※抗体検査は、町の特定健診会場で受けられます。また、事業所健診で受けられる場合があります。

詳細は、勤務先（事業所）などへお問い合わせください。

費用 無料

期間 令和4年3月31日まで

問合せ 健康介護課健康推進班⑤番窓口

☎ 33・7708

在宅訪問歯科診療

町では、自宅で歯の治療が受けられる在宅訪問歯科診療を行っています。

寝たきりなどで、歯科医院に行けずお困りだった方は、歯科医師がご自宅に往診しますので、ご利用ください。

対象者 栄町在住で寝たきりなどの理由で通院が困難な方

内容 入れ歯、むし歯の治療、口腔ケアなど

治療費 保険診療自己負担

申込み・問合せ

健康介護課健康推進班⑤番窓口

☎ 33・7708

栄町妊産婦歯科健診

栄町に住所を有する妊婦の方および産後1年未満の産婦の方に対して、口腔診査・歯科保健指導を行います。

自分の都合に合わせて受診できる個別健診です。

費用 600円

問合せ

健康介護課健康推進班⑤番窓口

☎ 33・7708

町の歯科事業協力歯科医院一覧 (50音順)

- 勝田歯科医院
- 岸歯科医院
- 清河歯科医院
- 福島歯科医院
- ミモト歯科医院
- 竜角寺歯科医院



主な融資・助成金制度問合せ

融資機関	融資・助成金名	問合せ
千葉県信用保証協会	セーフティネット保証4号・5号	043-221-1811
日本政策金融公庫	セーフティネット貸付	047-367-1191
厚生労働省 千葉県労働局	新型コロナウイルス感染症に伴う雇用調整助成金	049-367-2303

※この情報は、3月5日現在のものです。制度などは、状況により変更がある場合があります。

新型コロナウイルスの影響に伴う小中企業事業者への融資などについて
 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い小中企業向けの融資や雇用関係助成金などさまざまな支援策があります。町や千葉県ではホームページや各機関の支援情報を掲載しています。ぜひ、情報を確認し、ご活用ください。
 パソコンやスマートフォンで「中小企業者支援について 新型コロナウイルス感染症」と検索してください。
問合せ 産業課
 33-7713
 栄町商工会
 95-0245

福祉タクシー券の申請受付が始まりました

対象者
 高齢者の場合
 ① 40歳以上で介護保険の要介護認定を受けている方
 ② 65〜79歳でひとり暮らしの方
 ③ 80歳以上の全ての高齢者
 ④ 障がいのある場合
 A1、A2を所持している方
 ⑤ 身体障害者手帳2級以上（視覚・下肢・体幹機能障害は3級以上。また、腎臓機能障害で人工透析を受けている4級以上）を所持している方
 ⑥ 身体障害者手帳所持者で①に該当の方
助成額 利用料金の半額
※限度額 1,000円
申請に必要なもの
 ・印鑑（すべての方）
 ・①は介護保険証
 ・④、⑤は各手帳
問合せ
 福祉・子ども課
 福祉総務班⑥番窓口
 33-7707



住宅用省エネルギー設備等の設置費補助金

住宅用省エネルギー設備などを設置する方に対して、設置費用の一部を補助します。
対象者
 ① 既築・新築住宅に、未使用の住宅用省エネルギー設備などを設置する方
 ※太陽光設備システムを設置する場合は、一定の条件が必要です。詳しくは、設置前にお問い合わせください。
 ② 店舗との共用住宅の場合は、居住面積が延面積の2分の1以上である方
 ③ 設置した住宅に居住し、その住宅の所在地を住所とする方
 ④ 町税を滞納（分納誓約も含む）していない方
受付 4月20日（月）まで
申込み 申請書に必要な書類を添えて環境協働課まで提出してください。
申請は設備設置の契約締結後かつ工事着工前であることが条件です。
問合せ 環境協働課環境班 33-7710

対象設備と補助金額	
設備の種類	補助金額
①太陽光発電システム	1kw当 20,000円 上限額 90,000円 ※最大出力 4.5kwまで
②家庭用燃料電池システム	50,000円
③定置用リチウムイオン蓄電システム	100,000円
④太陽熱利用システム	50,000円
⑤窓の断熱改修	補助対象経費の1/4 上限額 80,000円

要介護（要支援）認定「主治医意見書予診票」の提出

介護保険の要介護（要支援）認定を申請する際には、新規・更新・区分変更すべての場合に「主治医意見書予診票」を記入していただくことになりました。これは、スムーズに主治医意見書を作成するためのものです。ご協力をお願いいたします。
 なお、様式につきましては、健康介護課④番窓口の他、栄町ホームページからダウンロードできます。
問合せ
 健康介護課介護総務班
 33-7709

TOTO水彩工房 成田日赤前店

成田市飯田町177-25 ☎0120-37-9519

- ※器具の交換修理やリフォーム、お困り事を解決致します。
- ※ご家族や環境に合った、快適・安心・エコな住まいをご提案します！
- ※住宅のご相談やご不満、お気軽にお問い合わせ下さい。



有限会社 桜井管商店
 栄町北434 救護にいくいく
 TEL: 0476-95-1919
 http://951919.jp

地域密着リフォーム工事店 困ったを解決

お住まいに関するご心配事について
 どんなことでもお気軽にご相談ください

機器の修理・交換やリフォーム
 自然災害対策ご対応します

地元職人の集まりです
 栄町建設協同組合

連絡先(栄町商工会内)
 TEL85-1755 FAX95-7733



定住・移住促進に みなさんのご協力をお願いします

栄町に住んでいただくため、町では定住・移住に関するさまざまな支援制度に取り組んでいます。
栄町以外にお住まいの親族やご家族、お知り合いの方へぜひ紹介してください。ご不明な
点がありましたらご連絡ください。 問合せ まちづくり課不動産定住班 電話 33-7719

定住・移住奨励金

- 町外から転入し住宅を取得した方に
最大 25 万円を交付します!
- 町内の方が既存住宅を建替えた場合
(解体撤去し住宅を取得した場合)
10 万円を交付します!
- 町内の方が住宅を取得した場合
5 万円を交付します!



移住者子ども加算金

- 町外から転入してきた方で、中学生以下の子どもがいる世帯には 1 人目から 1 人につき
10 万円を交付します!
- ※アパート・貸家などの場合には、3 回に分割して交付します。
- 【例】
転入者で住宅を取得し、中学生以下の子どもが 3 人いる場合は、25 万円 + 30 万円

医療職・保育士転入者支援金

看護師、医師または保育士の資格を有し、病院、診療所や町内の保育所などに勤務する方が初めて栄町に転入した場合、支援金を支給します。

区分	保育士	看護師	医師
戸建て住宅を新築または購入の場合	20 万円	20 万円	50 万円
アパートなどに引っ越した場合	10 万円	10 万円	25 万円

Uターン同居・近居支援金

最大
30 万円

1 年以上、町外に転出していたお子さんが、長期にわたり親と同居または町内に住むことになった場合、親に支援金を交付します。

- ① 単身の場合は 8 万円 (高校生以下の者は除く)
- ② 単身者に子どもがいる場合 20 万円
- ③ 配偶者と一緒の場合は 20 万円
- ④ 配偶者と子どもがいる場合 30 万円

住宅リフォーム補助金

受付期間 4 月 10 日(金)から 12 月 25 日(金)まで

対象住宅 一戸建て住宅、または併用住宅
※併用住宅は、住宅部分のみが対象
※既に、栄町住宅リフォーム補助金を利用した住宅を除く。

対象者

- ① 対象住宅を所有し、自ら居住する方
- ② 対象住宅に、10 年以上継続して居住する方
- ③ 町の住民基本台帳に記録されている方
- ④ 町税を滞納していない方 (世帯員全員)
- ⑤ 過去に栄町住宅リフォーム補助金の交付を受けてない方

対象となるリフォーム工事

- ① 町内事業者が行う工事
- ※町内に本店がある事業者または町内の個人事業者
- ② 20 万円以上の工事 (税込)
- ③ 補助対象工事 浴室・台所・内外壁など
- ④ 工事が令和 3 年 3 月 19 日以前に完了すること。

補助金の額 住宅リフォーム工事費用の 10 分の 1 以上上限額 10 万円。(千円未満切捨て)

※補助金交付決定前に住宅リフォーム工事を行った場合は、補助金の交付を受けられません。

※補助金を希望する方は、事前にご相談ください。

新婚さんの
新生活を応援します

経済的理由で結婚に踏み出せない方の住宅費や引越しの一部を助成し、新婚生活を応援します。

- 対象者 4 月 1 日以降に婚姻届を提出した世帯
- 平成 30 年 1 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日の間で、夫婦の所得額が 3 年間の平均所得額が 40 万円未満の世帯
- 夫婦ともに婚姻日における年齢が 34 歳以下
- 栄町の住民基本台帳に記録されている世帯
- 町税の滞納がない世帯
- 補助対象経費 令和 2 年 1 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日までに既に支払った金額
- 住宅費 戸建て住宅の購入費またはアパートなどの賃貸料
- 引越費 引越業者または運送業者に支払った引越費用の実費
- 申請期限は、婚姻届を提出後、3 か月以内です。
- ※ 申請をする方は、事前にお問い合せください。
- 問合せ 福祉課
- ☎ 児童福祉班
- ☎ 33-7707

台風15号などによる被災住宅の修繕に係る補助金の申請受付の再開

昨年の台風15号、19号、10月25日の大雨による一部損壊の被災住宅の修繕に係る千葉県補助制度に基づき、補助金の申請は、3月10日、一旦締め切っておりましたが、4月1日から改めて申請を受け付けます。

申請書類

- 被災状況が分かる写真
・被災証明書の写し
・修繕工事見積書(規定の様式)
その他(資力に係る申出書など)
※申請書などについて
窓口での配布や町ホームページからダウンロードできます。

台風15号などによる住家被害に対する千葉県災害義援金の申請受付

昨年の台風15号、19号、10月25日の大雨による住家被害に対する千葉県災害義援金の申請を受け付けています。

役場1階⑥番窓口
福祉・子ども課
受付時間 9時~16時30分
問合せ 福祉・子ども課

「赤ちゃん出産費用支援金」の金額について

4月以降に生まれた第4子以降の支給額が変わります。

Table with 5 columns: 出生時, 1歳時, 2歳時, 計. Rows for 第1子 to 第4子以降.

問合せ 福祉・子ども課
児童福祉班
33-7707

飲食店・職場などの原則屋内禁煙が義務化

望まない受動喫煙の防止を目的とする改正健康増進法が平成30年7月に成立しました。

この法改正により、令和元年7月1日から学校・病院などでは原則敷地内禁煙が義務づけられました。

喫煙しない方もする方も、気持ちよく過ごせる環境をつくってほしい。

※詳細は千葉県や厚生労働省ホームページへ(随時更新)。

千葉県HP
https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzujitabako/jyudokitsuen.html
厚生労働省HP
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000189195.html

問合せ 健康介護課健康推進班
33-7708

おうちの近くでお仕事しませんか？

『お年寄りと話すのは好きだけど、全くの未経験...それでも介護ってできるの?』

安食で介護のお仕事

はれっと

事業拡大のため、

スタッフ大募集!!

応募・問い合わせ先

0476-37-5611



有料老人ホーム・小規模多機能型居宅介護 はれっと

- 住宅・店舗 新築
耐震改修
水回り改修

明治25年・地元栄町で創業、四代125年

高野内建設(株)

栄町安食2481-15 ☎95-0217

http://www.takanouchi-kensetu.jp

Panasonic リフォームClub

Panasonic リフォームClub

印西市小林 2523-1 ☎97-0800

h.t@takanouchi-kensetu.jp

水まわりでこまったらまずお電話を!



- ★水まわりのトラブル
排水つまり、トイレつまり、水漏れ
★リフォーム
システムキッチン、ユニットバス、床暖房
★器具の取替・修理
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

水をベースに住まいの快適を考える 水まわりのリフォーム店

リフォームスタジオ オオイシ

印旛郡栄町請方1019.3

携帯090-3406-2805 ☎0476-95-1840

わたしのまちのお店紹介②

栄町には古くから続く老舗がたくさんありますが、その中でも代表的なお店のひとつが、くず餅の倉右衛門商店さんです。

創業は明治中期で100年を超える長い歴史を経てもなお、常に新鮮な美味しい作り立てを提供したいことから、製法は変えずに保存料、添加物を一切使わない完全手づくりにこだわっています。

くず餅のさっぱりとした食感を引き立てるのは、お店オリジナルの黒蜜と白蜜をブレンドした糖蜜。これにきな粉が程よくマッチして、独特な歯ごたえが癖になります。

大鷲神社から近いこともあり、西市への来訪がてらに寄る方も多くいらっしゃいます。くず餅なら倉右衛門商店さんのというお客さんも遠くから来店されています。

栄町安食の伝統の味をお土産やご自宅用にいかがでしょうか？

問合せ (有) 倉右門商店 ☎ 95-0032

住所：安食 3597 営業時間：9時～19時

定休日：毎週水曜日 駐車場：8台



区分	縦覧	閲覧
目的	納税者の方が他の土地や家屋の価格との比較をして、自己の土地や家屋の価格が適正か判断するための制度です。	納税者の方や借地借家人の方が、自己の資産や該当する借地、借家の価格などを確認することができる制度です。
期間	4月1日(水)～最初の納税期限6月1日(月) 8時30分～17時15分 ※土・日曜日・祝日を除く。	通年(4月1日から) 8時30分～17時15分 ※土・日曜日・祝日および年末年始を除く。
対象者 必要書類	①納税者および同居の親族(本人確認ができるものを持参) ②納税者の代理人(委任状と代理人の本人確認ができるものを持参) ③相続人(相続を証明する戸籍謄本と本人確認ができるものを持参)	①納税者および同居の親族(本人確認ができるものを持参) ②納税者の代理人(委任状と代理人の本人確認ができるものを持参) ③相続人(相続を証明する戸籍謄本と本人確認ができるものを持参) ④借地借家人(借地借家契約書などと本人確認ができるものを持参)
内容	①土地価格等縦覧帳簿 (所在、地番、地目、地積、評価額) ②家屋価格等縦覧帳簿 (所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額)	固定資産課税台帳(名寄帳)
手数料	無料	無料(6月1日以降は有料)

令和2年度の縦覧と閲覧期間は左表のとおりです。
問合せ 税務課資産税班 ☎ 33・7703

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と
固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧

農業委員会では農地基本
台帳を管理しています

農地基本台帳は、所有農地および小作地などを把握し、各種証明書の発行など、農業委員会業務全般の基礎となるものです。

台帳は、農地の所在する市町村の農業委員会で管理しており、農地法などの許可を得た農地の移動や貸借については、台帳の整理を行うことができます。

しかしながら、相続などによって農地を取得した場合は農地のある農業委員会に届出をいただかなければ、農地台帳を整理することができません。

土地の分筆や世帯の変更などがあつた場合には、ご本人からの申告をお願いいたします。

特に認定農業者の方については経営規模積などを正確に把握する必要がありますので、ご協力をお願いいたします。

問合せ
農業委員会
☎ 33・7713

収益的収支（水をお届けするための予算）

収入面では大口需要者の使用料の増加を見込み、給水収益で2.3%増、収入全体では1.1%の増加を見込んでいます。

支出では、職員の入れ替わり等による人件費等の減少及び受水費の減額により維持管理費として1.7%の減少、減価償却費や支払利息の減少などもあり、支出全体では3.3%の減少を見込んでいます。

内 訳		令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減 (C)	増減比 (C/B)	
総 収 益	給水収益	5億1,302万6千円	5億170万8千円	1,131万8千円	2.3%	
	補助金等	213万4千円	12万1千円	201万3千円	1,663.6%	
	長期前受金戻入	4,374万7千円	4,760万2千円	△385万5千円	△8.1%	
	その他	768万1千円	1,099万5千円	△331万4千円	△30.1%	
	計	5億6,658万8千円	5億6,042万6千円	616万2千円	1.1%	
総 費 用	維持 管理 費	人件費	3,667万8千円	4,231万1千円	△563万3千円	△13.3%
		事務費	165万9千円	158万円	7万9千円	5.0%
		修繕費	2,019万1千円	1,672万3千円	346万8千円	20.7%
		受水費	4,412万5千円	4,663万7千円	△251万2千円	△5.4%
		その他	2億108万8千円	2億168万1千円	△59万3千円	△0.3%
		小計	3億374万1千円	3億893万2千円	△519万1千円	△1.7%
	用	減価償却費	1億3,423万9千円	1億3,913万1千円	△489万2千円	△3.5%
		資産減耗費	1千円	30万円	△29万9千円	△99.7%
		支払利息	1,382万8千円	1,636万6千円	△253万8千円	△15.5%
		その他	1,122万5千円	1,389万2千円	△266万7千円	△19.2%
		計	4億6,303万4千円	4億7,862万1千円	△1,558万7千円	△3.3%
		収支差引	1億355万4千円	8,180万5千円	2,174万9千円	26.6%

資本的収支（水道施設をつくるための予算）

収入では、新規加入申込者を前年度と同じ15件を予定しております。また、支出では、前年度に引き続き安食台の配水管布設工事、施設では前新田浄水場の電気設備更新工事、排泥池掻寄機改良工事等を予定しています。施設の老朽化に伴い更新に係る費用が増加傾向にあり、建設改良費が、前年度と比べ42.8%増となり、収支では2億6,506万8千円の不足が見込まれます。不足分につきましては内部留保資金等により補填します。

内 訳		令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減 (C)	増減比 (C/B)
資 本 的 収 入	企業債	1千円	1千円	0円	0.0%
	出資金	1千円	1千円	0円	0.0%
	その他	498万円	392万1千円	△105万9千円	△27.0%
	計	498万2千円	392万3千円	△105万9千円	△27.0%
資 本 的 支 出	建設改良費	1億7,282万円	9,491万6千円	7,790万4千円	82.1%
	企業債償還金	9,493万円	9,191万円	302万円	3.3%
	長期借入金償還金	230万円	230万円	0円	0.0%
	計	2億7,005万円	1億8,912万6千円	8,092万4千円	42.8%
収支差引	△2億6,506万8千円	△1億8,520万3千円	△7,986万5千円	△43.1%	

問合せ 長門川水道企業団業務係 33-7718

令和2年度の長門川水道企業団水道事業会計予算

広報さかえに



広告を掲載しませんか

1回 5,240円
縦…5.5cm 横…9cm

(他にも3つの大きさを用意しています)

申込みは毎月1日。翌月の広報紙に掲載されます

申込み・問合せ 役場3階 企画政策課 広報広聴班 電話 33-7773(直通)



おがわ内科 電話 80-2777

JR安食駅改札口直進2分
各種予防接種・健康診断・健康相談

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
AM9:00~12:30	○	○	休	○	○	○	休
PM3:00~6:00	○	往診	休	○	○	△	休

△ただし、土曜日はPM2:00~5:00

〒270-1516 印旛郡栄町安食1-18-23 駐車場23台有
第2駐車場あります。

「国勢調査」の調査員を募集します！

令和2年10月1日現在で実施の国勢調査の統計調査員を募集します。開始100年の国勢調査に、みなさんのお力をお貸し下さい。

募集資格

- 次の全てに当てはまる人
- 町内在住で20歳以上の人
- 調査上知り得たことなど、秘密の保護を順守できる人

報酬額

国の基準に基づき支給
『約4万円～6万円(受け持つ世帯数に応じて変動)』

応募方法

警察・選挙・税務に直接関係がない人

企画政策課窓口またはホームページで応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、直接または郵送にて企画政策課窓口へ提出してください。

調査期間

令和2年9月上旬～10月下旬

内容

調査員説明会への出席、調査対象・調査区域の確認、調査票の配布・回収、点検・整理、調査票などの書類提出など

問合せ

企画政策課
☎33・7773



いまを知る。
国勢調査は、国勢を把握し、今後のまちづくりや行政サービスの向上に役立ちます。調査員として参加していただくことで、国勢調査の意義を体感し、地域をよりよくするために貢献することができます。

国勢調査2020

総務省統計局・経済産業省・国土交通省



ちば北総地域若者 サポートステーションの就労相談

「人とのコミュニケーションが苦手・・・」「自分に合った仕事が見つからない」など、一人ひとりの悩みに沿ったサポートを心がけています。

- 仕事をしない子どもが心配
- 親としてどう関わればよいか分からない
- そんなお悩みを持つご家族の方もぜひご相談ください。

日時 4月16日(木) 13時～17時

場所 ふれあいプラザさかえ2階第1会議室

※ふれあいプラザさかえが閉館の時は、成田のサポートステーションで相談を受けられます。事前申込み時にご確認ください。

対象 15歳以上40歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその家族

相談料 無料
申込み 電話による事前申込み

(月曜日～金曜日・10時～18時)

問合せ ちば北総地域若者サポートステーション
☎24・7880

よい歯の審査会 参加者の募集

栄町の「よい歯の親子」「よい歯の高齢者」と「歯に関する標語」を募集します。参加者には栄町三師会から歯ブラシをプレゼントします。たくさんのご応募をお待ちしています。

【80歳以上の部】

対象者 80歳以上で、日常生活を健康に過ごしている方

【親子の部】

対象者 令和元年度3歳児健診を受けたむし歯のなかった子どもと、その保護者

審査日時 4月6日(月)～5月11日(月)

会場 協力歯科医院(町医)

申込み 4月24日(金)まで

※優秀な方を印旛郡市の大会へ推薦させていただきます。

【作文・標語作品の部】

課題 むし歯および歯周病予防に関するもの

対象者

小学生・中学生・一般(在勤者含む)

応募方法

題名、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明

記の上、健康介護課⑤番窓口へ提出してください。

申込み 5月11日(月)まで
問合せ 健康介護課
健康推進班
☎33・7708



介護予防で いつまでも元気に

介護予防事業に通って一緒に介護予防しませんか
～会員募集～

○あじきカトレアフラサークル
内容 フラダンス

活動場所 ふれあいプラザさかえ

活動日時 毎週水曜日 10時～12時

問合せ 鶴田
☎95・1729

○栄町英会話サークル
内容 英会話

活動場所 ふれあいプラザさかえ

活動日時 第1・2・3週水曜日 19時30分～20時30分

問合せ 浜野
☎95・3862



スポーツと健康 sports & health

問合せ 生涯学習課
スポーツ振興班
☎ 95-1112



★誰でも簡単！軽スポーツから始めよう！！

スポーツは好きだけれども、なかなか体を動かす機会が少ないという方も多いと思います。

日常生活の中でも、運動する機会はたくさんかかれています。時間や場所にとらわれず、気軽に行える運動としてライフスタイルに合わせて継続的に実践してみましょう。

〇〇ながら身体を動かそう。

生活の中で時間をとられず気軽にできる「ながら運動」を紹介します。

●お風呂に入りながら自転車こぎ

- ①お風呂に入ったまま、上半身を後ろに倒し、お風呂の縁に腕をのせて体を安定させます。
 - ②自転車をこぐように、両足を交互に素早く回転させます。
- ※ 38～39度のお湯で行いましょう。回数 10秒×5回



●キッチンに立ちながら腕立て伏せ

- ①キッチンの壁から腕の長さ分離れて立ちます。足を肩幅よりやや広く開いて姿勢を安定させます。
 - ②ゆっくり4秒かけてひじを曲げ、4秒かけて元に戻します。背すじを伸ばしながら行います。
- ※キッチン以外にも洗濯しながらなどでもできます。
回数 8秒10回 1日3回



●横になりながらストレッチ

- ①仰向けになり、両手を真横に広げ両ひざを揃えたまま右側にひねり、その時顔は反対側に向けます。左右交互に行ない肩を床から浮かないようにします。
- ※膝を左右にひねる。回数 左右各30秒×2回

軽スポーツ教室

月1回・第2土曜日の午前小学校体育館などで、軽スポーツ教室を開催しています。

楽しく体を動かしたいとお考えの方、気軽に参加してみませんか。

日時 4月11日(土)9時30分～11時30分
受付…9時～

会場 安食台小学校体育館

内容 ・ショートテニス
・ソフトバレーボール

参加費 無料

定員 先着 30名

持ち物 上履き、タオル、飲み物など

申込み 4月10日(金)17時までに電話にて



▲ショートテニス



▲ソフトバレーボール



新生活の始まる時期 感染症対策をしっかりと！



問合せ 健康介護課健康推進班⑤番窓口 ■ 33-7708

四月は入学、入園、入社など新しい生活が始まる時期です。慣れない新生活や季節の変わり目のため、体調を崩しやすくなります。また感染症に出会う機会も多くあります。元気な毎日過ごすために、日頃から感染症対策をしっかりと行いましょう。

【1. 感染経路を断つ】

「飛沫感染」「接触感染」を防ぎましょう。

- 「正しい手洗い」が一番の基本！

さまざまな物に触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事の前などこまめに手を洗いましょう。

- 「咳エチケット」が大切！

マスクは、咳やくしゃみによるウイルスなどの飛散を防ぐ効果が高いとされています。咳やくしゃみなどの症状のある人は、咳エチケットを心がけましょう。

*咳エチケット マスクを正しく着用する他、ティッシュやハンカチ、袖などで口、鼻を覆い、他の人にうつさないようにします。

【2. 免疫力を高める】

免疫力が弱ってくると感染しやすくなります。十分な睡眠とバランスの良い食事で免疫力を高めましょう。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



正しいマスクの着用



抗酸化ビタミンで免疫力アップ！

「人参しりしり」

管理栄養士おすすめ
健康レシピ



- 材料 (作りやすい分量) 人参1本、油適宜、ツナ缶1缶、たまご1個、だしの素小さじ1、しょうゆ小さじ1、砂糖小さじ1

- 作り方 ①人参は細切りにする。②フライパンに油を入れ熱し、①を炒める。人参がしんなりしたら、ツナを入れさらに炒め、だしの素、しょうゆ、砂糖で味を整える。③②に溶き卵を回し入れ、軽く炒める。

- 抗酸化ビタミン (ビタミンA・C・E) を上手にとって免疫力を高めましょう。人参にはビタミンAが豊富に含まれています。



健康介護課健康推進班

TEL 33-7708



問合せ
子育て包括支援センター
(ふれあいプラザさかえ内1階)
☎ 37-7185

今月の休館日
5日(日)・6日(月)・12日(日)
13日(月)・19日(日)・20日(月)
26日(日)・27日(月)・30日(木)

産後のメンタルヘルス

産後「こんなはずじゃなかった」「母乳ってすぐ出るものだと思っていた」「赤ちゃんが泣きやまない。どうしたらうまくいくの？私がいけないの？」先が見えない不安や心配で、出産の疲労やホルモンのバランスもあつて思うようにならない状況にあることが多いです。



◎産後3日目から数週間、だいたい1か月位で治る「マニティブルーズ」と、産後から始まり数か月続く「産後うつ」があります。どちらも精神的に不安定になり夜も眠れなくなってしまいます。出産によって女性ホルモンが急速に減少しホルモンバランスを崩していたり、出産の疲労が重なったりしているので、まずは身体を休めることが大切です。昔は床上げ3週間と言われていました。今は、ママの両親世代が高齢になっていたり逆に仕事をしていたり、ママ自身がSOSを出しにくい状況だったりするようです。



- 長引かせないために必要なこと
 - ひとりで抱え込まず身近な人にまずは自分の気持ちを聞いてもらいましょう(夫、両親、親戚、友人、病院助産師、町保健師など)
 - 出産や育児で張りつめた体と心を休ませることが大切です。育児に協力してくれる人はいますか？町には、子育てヘルパー派遣事業や、産後ケア事業もありますので、ご利用ください。

○町の産後ケア事業は、身体の回復、授乳相談、具体的な育児のアドバイスなどのサービスを、個々の状況に応じて、宿泊型、デイケア型、訪問型で対応しています。まずは子育て包括支援センターの窓口にお問い合わせ、保健師・助産師に相談してください。



●幼児健診 問合せ 福祉・子ども課子育て包括支援センター ☎ 37-7185

健診名	月日	会場	受付	対象者	内容
2歳児歯科健康診査	4月9日(木)	ふれあいプラザさかえ 3階大会議室	9:30 ~ 9:45	平成30年3月・ 4月生まれの子	歯科診察/身体測定/ 保健・栄養・歯科相談
3歳児健康診査	4月16日(木)			平成28年 11・12月生まれの子	内科・歯科診察/尿検査/ 身体測定/保健・栄養・歯科相談

●教室・相談 問合せ 健康介護課健康推進班⑤番窓口 ☎ 33-7708

教室・相談	月日	会場	時間	対象者	内容
はみがきレッスン ※予約制	4月7日(木)	キッズランド	① 10:30~ ② 11:00~ ③ 11:30~	町民の方	子どもから大人まで。 お口の健康状態で相談のある方

※新型コロナウイルス感染症防止のため、今後の状況によっては変更となる場合があります。

開館時間 / 9時～12時
13時～15時30分

今月の休館日

2日(休)午後休館
6日(月)・13日(月)
20日(月)・27日(月)
30日(休)



アップRは、子育て中の方が、
情報を交換したり、子育ての悩みを話したりなど、
親子で楽しく過ごせる施設です。

すこやかタイム

初めての方大歓迎！身長・体重の計測や相談はもちろん仲間づくりもお手伝いします。

日時 4月7日(火)
身体測定 10時～11時30分
健康相談 10時30分～11時30分
※健康相談受付は11時まで
開館時間 9時～12時

会場 ふれあいプラザさかえ
キッズランド

※今年度より会場は、キッズランドに変更になります。

のびのび広場

ひろびろしたお部屋で遊びましょう。お待ちしています。

日時 4月17日(金)
10時～15時
会場 ふれあいプラザさかえ
悠遊亭

子育て支援センター
「さくらんぼ」安食保
育園内 80-18885

子育て支援センター

○ホップステップさくらんぼ
1・2歳児のお友だちとその保護者を対象にした時間です。子どもたちの発達や成長に合わせた、ふれあいやあそび、ママたちの情報交換など楽しみましょう。

日時 4月8日(水)

内容 9時45分～時間変更あります
花祭り

プチさくらんぼ

妊婦の方や0歳児とその保護者を対象にした交流の場です。

日時 4月15日(水)
11時30分～12時
内容 カレンダーを作ろう

ニコニコタイム

未就園児を対象にふれあい遊びなどをします。

日時 4月30日(休)
11時30分～12時
内容 こいのぼりを作ろう

公園で遊ぼう

※今月はありませぬ。
※4月1日(水)～3日(金)まで、さくらんぼは、休園です。

※4月4日(土)出入園式、花見の会



※新型コロナウイルス感染症防止のため、今後の状況によっては変更となる場合があります。

ミッキールーム

酒直幼稚園
95-4333

※今月はありませぬ。

わんぱくクラブ

ながと幼稚園
95-0751

※今月はありませぬ。



今月の龍夢っ子

- ひぐち よしふみ
樋口 嘉文 くん (平成27年5月生まれ)
- ひぐち ゆりの
樋口 ゆりの ちゃん (平成29年7月生まれ)
- ひぐち やまと
樋口 大翔 くん (令和1年8月生まれ)



よしふみ君、ゆりのちゃん、やまと君
のママに聞いてみました！！

- Q お子さんがかわいいと思う時はどんな時ですか？
- A 大翔くんを囲んで3人で寝転んで遊んでいる時です。
見ているだけでほっこりします。

2才差で3人目を身籠った時は嬉しさと不安で一杯でしたが、現在は想像以上に長男長女が赤ちゃんのお世話をしてくれて驚いています。喧嘩も笑いもハプニングも絶えませんが、3人が並んで遊んでいる姿はとても癒されます。3兄妹で成長し合っている所を見ると微笑ましく、いつまでも仲良しでいてほしいなと願っています。

**家庭裁判所見学ツアー
～家庭裁判所ってどんなところ～**



日時 5月28日(休)
 第1回 13時～14時30分
 第2回 15時～16時30分
 会場
 千葉家庭裁判所本館4階大会議室
 千葉市中央区中央4-11-27
 定員 各30名
 参加費 無料
 内容 家庭裁判所の主な手続を職員が説明、庁舎の見学、裁判官や職員への質問タイム
 申込み・問合せ
 千葉家庭裁判所事務局
 総務課文書係(9時～17時)
 ☎043-33-5303へ。
 申込期間 4月20日(月)～
 5月22日(金)
 ※庁舎見学の際に法服を着て記念撮影ができます。詳しくは千葉家庭裁判所ホームページをご覧ください。

千葉家裁 広報行事 で 検索



水田のバルブの盗難に注意!



水田のバルブの盗難が多発する時期になりました。
 農家の方はご注意ください。
 不審者を見かけたら警察へ連絡してください。
 問合せ 産業課
 ☎33-7713

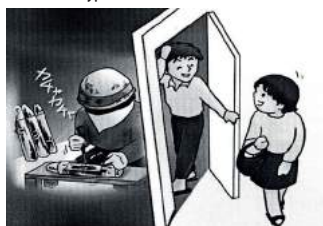
水辺は危険!

◎各土地改良区よりお願い
 栄町には多くの土地改良施設があり、水田に水を入れる時期になると水辺のほとんどは大変危険な場所になります。
 特に次のような場所には近づかないよう注意してください。
 ・揚排水機場の付近
 ・用・排水路など
 問合せ 産業課
 ☎33-7713



**極左暴力集団による違法事案の
検挙と非公然アジトの摘発**

千葉県警では、極左暴力集団による違法行為およびアジトの摘発に向けた取組みを行っています。
 極左暴力集団は、善良な市民を装い、マンションやアパートに潜んでいます。このようなアジトを発見するには、皆様のご理解とご協力が不可欠です。
 少しでも「変だな」と感じることでありましたら、些細なことでも結構です。ご連絡・通報をお願いします。
<マンション・アパートにこんな人はいませんか?>
 ○入居早々、ドアや窓のカギを取替えたまたは補強している。
 ○単身または夫婦だけのはずなのに、ひそかに複数の人が出入りしている。
 ○昼間でもカーテンをして部屋の中が見えないようにしている。
 ○外出は、早朝、深夜など人目がないうちにしている。
 ○部屋への出入りの際、周囲を異常に気にしている。
 ○ことさらに近隣の住民と接しないようにしている。
 通報・連絡先
 成田警察署 ☎27-0110(代表)
 県警ホームページ
<https://www.police.pref.chiba.jp>



航空科学博物館 イベント

①「成田空港飛来機展～NARITAをつなげるエアライン～」
 日時 4月1日(水)～5月24日(日)
 会場 航空科学博物館「体験館」
 費用 入館料のみ
 内容 日本の表玄関である成田空港にはさまざまな国や地域から、多くのエアラインが乗り入れています。旅客便や貨物便を含めると定期便だけでも100社にも及ぶ。成田空港と国内外の都市をつなげている乗り入れエアラインを紹介します。
 ②「飛行機工作教室」
 日時 4月29日(水)☎
 13時～14時30分
 会場 航空科学博物館「体験館ホール」
 費用 材料費300円 先着40名様(原則小学生以上)まで
 内容 お子様向けのゴム動力飛行機を作って飛ばす教室を開催いたします。作り方だけでなく、よく飛ばせるコツなども説明いたします。
 申込み 当日開館より1階受付にて申込受付いたします。
 入館料 大人 700円
 中高生 300円
 4歳以上小学生 200円
 開館時間 10時～17時
 入館締め切り 16時30分
 休館日 月曜日(祝日の場合翌日)
 問合せ 航空科学博物館
 ☎0479-78-0557



「ストップ 不法電波」

総務省では、6月1日(月)から10日(水)までを「電波利用環境保護周知啓発強化月間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取り締まりを強化します。
 電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなですら守りましょう。
 問合せ 関東総合通信局
 ●不法無線局による混信・妨害
 ☎03-6238-1939
 ●テレビ・ラジオの受信障害
 ☎03-6238-1945

◎新型コロナウイルス感染症対策により、予定している事業などが中止または延期する場合があります。その際は、ホームページなどでお知らせいたします。

生涯学習情報

TEL 95-1112

【開館時間】9時～21時
図書室は17時までふれあいプラザさかえ
今月の休館日
6日(月)・13日(月)・20日(月)
27日(月)・30日(木)

中高年に優しいパソコン教室

日時 4月25日(土)
13時～15時

会場 ふれあいプラザさかえ
2階会議室①

内容 パソコン操作について困っている事をサポートします
(インターネット関係は除く)

講師 丸山 幸一 氏

参加費 1,000円(当日集金)

持ち物 パソコンを持参して下さい

定員 先着10名

申込み 4月24日(金)までにふれあいプラザさかえへ
※インターネット関係などは個別に対応しますので、代表までご連絡ください。

主催 PCサポート.com

代表 小倉 修二

携帯 090-7016-9802



女性のためのテニス教室

日時 4月28日(水) 11時～15時
※雨天中止

会場 水と緑の運動広場
テニスコート

参加費 無料

持ち物 テニスラケット(硬式)、
運動のできる服装、運動靴(テニスシューズ)

申込み 当日、現地にて

指導 栄町体育協会
硬式テニス専門部

栄町硬式テニス 第58回
チーム対抗ダブルス大会

日時 5月17日(日)、24日(日)
31日(日) 8時30分～

※予備日6月7日(日)

会場 水と緑の運動広場
テニスコート

種目 ミックスダブルス(1チーム3ペア)によるクラス別チーム対抗戦

参加費 1チーム 一般5,000円
(男女各4名まで登録可能)

申込み 4月24日(金)17時までにふれあいプラザさかえ窓口へ
※詳細はふれあいプラザさかえ窓口の申込み用紙か、栄町硬式テニス専門部ホームページでご確認ください。

主催 栄町体育協会
硬式テニス専門部

さかえオープンゴルフ大会

日時 5月22日(金) 受付8時～

会場 成田ヒルズカントリークラブ

参加費 3,000円
(賞品・パーティ代含む) ※当日徴収

プレー費 12,500円

※税込み・キャディ付き

※食事代・売店代は別

定員 先着80名

※個人・団体での申込み可能です。
※各地区のコンペとのダブルコンペとしての申込みも可能です。

競技方法 新ペリア方式

申込み 4月29日(水)までに申込書を持参またはファックス、メールで生涯学習課スポーツ振興班へお申込みください。
※申込用紙はふれあいプラザさかえ窓口か、町ホームページからダウンロードしてください。

主催 栄町体育協会ゴルフ専門部

インフォメーション

お知らせ・募集など

「ほっとサロン」の開催

“障がい”に関して、日頃困っていることや障がいのある子どもの将来のことなど、経験豊かな相談員さんとお茶を飲みながらお話ししてみませんか。

日時 4月15日(水)
10時～11時30分

会場 栄町役場
1階第1会議室

対象者 障がいをお持ちの方または家族の方など

費用 無料

問合せ 福祉・子ども課
☎ 33-7707

献血にご協力を!



日時 4月20日(月)
10時～11時45分
13時～16時

会場 栄町役場
1階第2会議室

対象 18歳～64歳
※60歳以降に献血の経験がある方は、69歳まで。

主催 栄町

問合せ 福祉・子ども課福祉総務班
☎ 33-7707

千葉県動物愛護センター
動物愛護事業(4～6月)

○犬のしつけ方教室(基礎講座)

日時 4月16日(木)・5月7日(木)・
6月25日(木) 各日とも10時～
12時(受付9時30分～)

※飼い犬は同伴できません。

受講料 無料

定員 先着20組

○犬のしつけ方教室(実技講座)

日時 4月16日(木)・5月7日(木)・
6月25日(木) 各日とも13時～
15時(受付12時30分～)

※事前予約制で事前に基礎講座の受講が必要で飼い犬と同伴です。

受講料 3,300円

定員 3組から10組まで

問合せ 043-214-7814

※(公財)千葉県動物保護管理協会が開催

○一般譲渡会(無料)

センターの成犬・成猫を譲渡します。

譲渡の条件については、ホームページなどで事前にご確認ください。

日時 4月23日(木)・5月14日(木)・
30日(土)・6月18日(木) 各日とも
9時30分～12時(受付9時～)

※受付時間に遅れると参加できません。

場所 千葉県動物愛護センター
(富里市御料709-1)

問合せ 千葉県動物愛護センター
☎ 93-5711

(受付:平日8時30分～17時15分)

※飼い主さがしの会(犬猫を欲しい方とあげたい飼い主さんの出会いの場)は昨年度をもって廃止となりました。

千葉県立
房総のむら
TEL 95-3333

今月の休館日
6日(月)・13日(月)
20日(月)・27日(月)

●江戸の花弁(かき) さくら草の展示
4月11日(土)～30日(木)
花弁(かき)とは、美しい花を咲かせる植物のことを指します。江戸時代に流行した花弁のひとつである、さくら草を商家の町並みに展示します。



●べっこう飴
4月1日(水)～9日(木)、
14日(水)～16日(金)、
21日(水)、22日(木)、
28日(水)～30日(金)
砂糖と水飴を煮溶かして、昔ながらの素朴なべっこう飴を作ります。
持ち帰れます。
小学生以下は引率者の補助が必要です。

●たけのこ掘り
4月12日(日)・25日(土)
孟宗竹の「たけのこ」を掘り上げ、持ち帰ります。
なくなり次第終了となります。



●令和2年度「体験のしおり」販売中です
房総のむら総合案内所(総屋)売店および風土記の丘資料館受付において、令和2年度「体験のしおり」を1冊100円で販売しております。
年間約400種類ある房総のむらの体験や実演・展示のスケジュールを1年分網羅したものととなります。そのほか、行事案内、館内の植物の開花時期を紹介した花ごよみ・歳時記などの情報も載っております！
房総のむらへお出かけの際には、ぜひ令和2年度「体験のしおり」をご活用ください。

先人たちの足跡

No. 247
生涯学習課文化財課
95-11112

ふすま下張り文書の整理保存活動(15) — 布鎌三和・桑原家文書から —

桑原家の下張り文書の単位5～8(4領1組)は、平成31年1月16日から着手されました。単位順に調査を進め、単位7を令和元年6月19日に終了し、単位8は5月29日に着手したものの骨格から本紙ともども下張り等が剥ぎ取られた状態で、表・裏面ともに所々に断片が付着している現状となっております。これらの小片の扱い方を検討しながら慎重に調査を進め、7月17日の段階で取上げ作業を終了し、全ての現状記録作業を完了したのは、7月24日となっております。

前回の単位1～4に続いて全体的なことも含めて単位5～8についての概要をご紹介します。特徴のある単位6の下張りについては、表面(A)が8層で構成されていて1層(20枚)、2層(24枚)、3層(58枚)、4層(25枚)、5層(42枚)、6層の1(11枚)、6層の2(24枚)、7層は、日本紙・額縁、合紙、絵(1枚)、8層の1(26枚)、8層の2(2枚)の合計233枚が張り込まれていました。裏面(B)が7層で構成されていて1層(27枚)、2層(25枚)、3層(49枚)、4層(21枚)、5層(21枚)、6層は、日本紙・額縁、合紙、書(1枚)の合計177枚で、総計410枚が張り込まれていました。以下、単位5では表面が198枚、裏面が215枚で、総計413枚。単位7では表面が162枚、裏面が148枚で、総計310枚。単位5～7の総

合計1,133枚となり、(単位8は、ほぼ全量が小片のため省略する)単位1～4も合わせると全部で2,624枚となっております。
張り込まれている年代幅は、単位5は、表・裏面ともに3層(蓑張り)に明和9年(1772)～弘化4年(1847)頃の龍ヶ崎村関係文書(書状など)を含み、当村関係は嘉永年間(1848～1853)を上限に、表面の5層に昭和8年までのものが確認できます。一方、単位6、7は当村関係文書を中心に天保4～10年(1833～1839)を上限に明治15年(1882)を下限としています。内容は、単位1～4と同様な傾向を示していますが、「口上」5月6日付(7(A)66)では、娘の奉公について、「為替手形之事」亥8月4日付(7(A)64)では、金子の手形引替について、日本橋箔屋町下総屋・利兵衛から布鎌六軒村(桑原)重兵衛宛に出された文書があり、幕末期には現中央区日本橋の商家とのやり取りが確認されます。他に、天保4年2月28日付「金銀出入覚帳」(7(B)33A)、天保6年正月10日付「普請中萬覚帳」(7(B)23)、明治5年2月付「萬手控」(7(B)123)などの表紙が見え、当該期の農家経営の様子が分かります。
なお、襖本紙については、表面に書を表装したものに単位1が「如寿」、単位4が「不崩」、単位6が「南山」、単位7が「不鶯」があり、いずれも裏面は「亀」、「梅」などの吉祥絵が表装されていることから、同様のパターンとなっております。受入の段階での2領2組を尊重して配列していることから別個のセットと考えていたものの、表面の書を検討すると『詩経』小雅・天保に「如南山之壽 不鶯不崩」訓読…南山の寿の如く鶯(か)けず崩れず、詠…南山のいのち永きがごとくかけず崩れず(目賀田誠訳『詩経・楚辞』中国古典文学大系15、平凡社)とあることから一連の作品であることが確認されています。今後は作家などの検討も含めて内装建具としての存在についても総合的に分析する必要があります。
(栄町史編さん委員会近世・近現代部会)

ドラムの里
コスプレの館 95-8155
龍の市庭 95-80010
ゆめテラス 95-80011
栄町観光案内所 95-890376

今月の休館日
6日(月)・13日(月)
20日(月)・27日(月)

●漫画のキャラクターになりきろう！
今、明治時代から大正時代を舞台にした漫画やアニメに注目が集まっています。コスプレの館には和装の漫画やアニメのキャラクター衣装もご用意しています。そして、コスプレ体験された方には割引クーポンもプレゼントします。
※期間 4月1日(水)～30日(木)
※新型コロナウイルス感染症の影響によっては、変更・中止する場合があります。
●期間中にコスプレ体験された方には、龍の市庭で使用できる割引クーポンをプレゼントします。

福祉活動助成金の 申請受付を開始します。

助成金の申請受け付けを次のとおり行います。

なお、令和2年度から助成金の対象となる活動や対象経費が変更されていますので、ホームページなどでご確認ください。また、制度変更に伴い申請に関する相談会を行いますので、お申込下さい。

【相談会】

令和2年4月13日(月)
10時～12時

* 電話などで予約が必要です。

【申請期限】

令和2年5月29日(金)

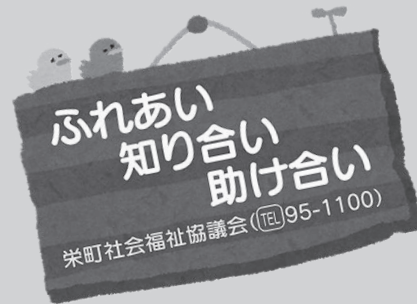
【申請様式等】

ホームページからダウンロードするか社会福祉協議会で配布します。

申込・問合せ

栄町社会福祉協議会

☎ 95-1100



よせられた善意

(敬称略)

町へ

(1月16日～2月15日受付分)

○栄町ふるさと応援寄附金

匿名(294件) 2,761,200円

社会福祉協議会へ

(2月受付分)

匿名(1名) 2,000円

(12月25日受付)

明るい社会づくりカトレア
グループ ノートパソコン1台

消費力UP!!

消費生活相談
(産業課内 TEL 33-7713)

栄町消費生活相談員からの
ワンポイントアドバイス



オンラインゲームのトラブル

スマホやパソコンなどで遊ぶオンラインゲームのトラブルは子供から大人まで幅広い世代で見られます。特に小学生や中学生の利用には親子でよく話し合い、ルールを決め、利用するようにしましょう

事例

- ①ゲームのアイテムを購入したと携帯会社から9万円の請求を受けた。請求明細書を見て分かった。自分はゲームを利用した覚えがない。
- ②中学生の息子がゲームに夢中になっていた。「お金がかかるか」と聞いたら、「無料だから大丈夫」と言うので安心していたら、金融機関から引き落としができないと連絡があり、ゲームのアイテム購入代金と分かった。120万円もの高額な請求であった。支払えない。

①の場合は小学生の息子が深夜、父親のスマホからゲームのアイテムを購入した代金であった。当初、親に叱られることを恐れて子供は「ゲームなんかしていない」と言ったが、携帯会社からは絶対に払ってもらおうと言われた。アイテムの販売会社に連絡を取り、未成年者契約の取消しができて支払わずに済んだ。

②の場合は働いている姉のカードを使いアイテムを購入していた。姉は口座に残高がないことに7か月も気づかなかつたので、高額な請求になった。未成年契約の取消しを販売会社が認め、支払わずに済んだ。

いずれも、販売会社から「今回のみの対応で、今後このようなことがあったら、取消しには応じない」と厳重に注意された。

親権者の知らないところでゲームをすることがないようにしましょう。

ふれあいプラザさかえ

3日(金)	13時30分～15時
7日(火)・14日(火)・22日(火) 28日(火)	10時～11時30分
電角寺台コミュニティーホール	
2日(木)・30日(木)	13時30分～15時
房総のむら	
8日(水)・24日(金)	13時30分～15時
15日(水)	10時～11時30分
JA とれたて産直館栄店	
1日(水)・24日(金)	10時～11時30分
30日(木)	13時30分～14時30分

※事件・事故の発生や気象条件などにより変更になる場合がございます。



問合せ
成田警察署
印西警察署
42-0110

今月の移動交番開設日

相談ごとなどがございましたら、お気軽にお越しください。

April
2020

4月

1	水	
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
7	火	栄中学校入学式【P.3】 はみがきレッスン【P.22】 すこやかタイム【P.23】
8	水	ホップステップさくらんぼ【P.23】 町立小学校入学式【P.3】
9	木	2歳児歯科健康診査【P.22】
10	金	
11	土	軽スポーツ教室【P.20】
12	日	
13	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
14	火	
15	水	プチさくらんぼ【P.23】 ほっとサロン【P.25】
16	木	3歳児健康診査【P.22】
17	金	のびのび広場【P.23】
18	土	
19	日	栄町議会議員一般選挙【P.8】
20	月	ドラムの里・ふれプラ休館日 献血【P.25】
21	火	就労相談【P.19】
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	中高年に優しいパソコン教室【P.25】
26	日	
27	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
28	火	女性のためのテニス教室【P.25】
29	水	【昭和の日】
30	木	ふれプラ休館日 ニコニコタイム【P.23】

●各種相談 ※相談日・時間など、新型コロナウイルス感染症対策により、変更または中止する場合があります。

相談名	日時	会場	問合せ
人権・行政相談	6日(月) 13時30分～16時 (最終受付15時)	役場3階 第2会議室	環境協働課 ☎ 33-7710
心の相談 ほっとスペース (事前予約)	7日(火)・14日(火)・21日(火)・ 28日(火) 10時～12時30分	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	いんば障害者 相談センター ☎ 99-2501
ダイケアクラブ (事前予約)	3日(金) 10時～12時 17日(金) 9時30分～ 12時30分頃	福祉・子ども課 にご確認下さい ☎ 33-7707	いんば障害者 相談センター ☎ 99-2501
消費生活相談	14日(火)・21日(火)・28日(火) 9時30分～12時 13時～15時(最終受付)	産業課にご確認 下さい	産業課 ☎ 33-7713
教育相談	毎週火・金曜日 10時～15時	ふれあいプラザ さかえ2階	教育支援センター ☎ 80-1520
司法書士相談	8日(水) 18時～20時 (最終受付19時30分)	ふれあいプラザ さかえ2階 和室	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
ふれあい相談 (心配ごと相談)	1日(水)・15日(水) 13時～16時	役場2階 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
法律相談 (事前予約)	23日(木) 13時30分～16時30分	役場2階 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
認知症カフェ オレンジサロン	17日(金) 10時～12時 ※どなたでも参加いただけます	ふれあいプラザ さかえ1階 ロビー	健康介護課 ☎ 33-7709
生活困窮出張相談	第2・第4金曜日 9時～16時	役場2階 社会福祉協議会	さかえ・しすいワークラ イフ・サポートセンター ☎ 043-308-6332
不動産相談	21日(火) 10時～12時 (最終受付11時30分)	役場3階 第2会議室	まちづくり課 ☎ 33-7719
交通事故相談 (事前にお問合せく ださい)	土曜・日曜・祝日および年末年 始を除く 9時～12時 13時～16時30分	千葉県庁 本庁舎2階	千葉県交通事故相談所 ☎ 043-223-2264

●休日の救急・夜間診療

成田急病診療所 ☎ 27-1116 (成田市保健福祉館敷地内)

診療科目	受付時間
小児科・内科	月曜日～土曜日 / 19時～22時45分 日曜日・祝日 / 10時～16時45分、19時～22時45分 ※8月13日～15日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を含む。
外科	日曜日・祝日 / 10時～16時45分 ※8月13日～15日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を含む。
歯科	祝日・振替休日(ただし日曜日は除く) / 10時～16時45分 ※8月13日～15日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を含む。

印旛市郡小児初期急病診療所 ☎ 043-485-3355 (佐倉市健康管理センター内)

診療科目	受付時間
小児科 (15歳以下)	月曜日～土曜日 / 19時～翌朝5時45分 日曜日・祝日 / 9時～16時45分、19時～翌朝5時45分 ※年末年始(12月29日～翌年1月3日)を含む。

近隣の主な救急病院

北総栄病院 ☎ 95-6811・成田赤十字病院 ☎ 22-2311・成田病院 ☎ 22-1500
日本医科大学千葉北総病院 ☎ 99-1111・成田富里徳洲会病院 ☎ 93-1001
印西総合病院 ☎ 33-3000

※診療時間・診療科目は、直接病院にお問い合わせください。

※成田赤十字病院小児救急(17時～23時)は、重患者・紹介患者のみの診療です。

あなたの加入が地域の絆を深めます。
自治会・町内会に加入しましょう！

環境協働課 ☎ 33-7710

声の広報
(CD)

栄町朗読奉仕会のご協力により、目の不自由な方に音声の「広報さかえ」をお届けしています。社会福祉協議会 ☎ 95-1100

要介護認定更新手続き

要介護認定の有効期限が
5月末日の方は、4月1日
(火)から申請ができます。
忘れずに更新申請をして
ください。
健康介護課 ☎ 33-7709

今月の納付

今月の納付はありません。

土曜開庁

毎週土曜日に各種証明書
を交付しています。
(祝日・年末年始を除く。)
8時30分～17時15分
税務課 ☎ 33-7703
住民課 ☎ 33-7704

人口と世帯

人口	20,455人 (-7)
男	10,053人 (+5)
女	10,402人 (-12)
世帯数	9,044世帯 (+17)
3月1日現在(前月比)	